

鳥取市立学校関係における新型コロナウイルス感染症状況(臨時休業等)

R4.9.19午前10時現在

9月定例教育委員会資料
令和4年9月27日(火)
学校教育課

学校名	児童クラブ名	9月 色・・・陽性者確認日																														備考			
		①・・・全校臨時休業(放課後児童クラブの臨時閉所を含む)、①▲・・・学年閉鎖、①▽・・・学級閉鎖、②・・・放課後児童クラブ臨時閉所、・・・クラスター認定																																	
		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日				
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金						
1	湖山小学校	風の子	①	②	③	④	再開																							臨時閉所					
2	桜ヶ丘中学校										▽①	▽②	▽③	▽④	▽⑤	再開															1年3組学級閉鎖				
3	世紀小学校									▲①	行動制限	行動制限	再開																		2年学級閉鎖				
										▲①	▽②	▽③	▽④	▽⑤	再開																2年学年閉鎖⇒2年1組学級閉鎖				
										午後授業打切	▽①	▽②	▽③	▽④	▽⑤	再開															3年1組学級閉鎖				
	しいのみ											①	②	③	再開															児童クラブ臨時閉所					
4	醇風小学校									▽①	行動制限	行動制限	再開																	4年2組学級閉鎖					
5	遷喬小学校									▲①	行動制限	行動制限	再開																	5年学年閉鎖					
6	津ノ井小学校														午後授業打切	▲①	▲②	▲③	▲④												6年学年閉鎖⇒1日延長				
7	宮ノ下小学校														午後授業打切			▲①	▲②	▲③	▲④										5年1組・2組給食後下校⇒5年1組学級閉鎖				
臨時休業校数		0		1	1	1	1	0	0	0	0	3	1	2	2	2	2	2	1	1	1	2	2	2	1										

9月2日(金)から、鳥取県が全数把握の見直しを開始したことを受け、9月20日(火)より鳥取市教育委員会事務局の学校関係への対応を下記の通り見直しました。

**1 保健所併任の指導主事の対応について**

※ 保健所併任の辞令は維持し、以下の状況等が生じた場合に、保健所に行き適切に対応する。

- (1) 集団検査の必要性が生じた場合
- (2) 臨時休業や学級閉鎖・学年閉鎖の必要性が生じた場合
- (3) 放課後児童クラブの臨時閉所の必要性が生じた場合
- (4) その他、緊急な保健所対応が生じた場合

**2 コンタクトセンターからの陽性者情報と学校から報告の陽性者情報の取り扱いについて**

※ 各学校は、日々の陽性者等の情報を「学校等欠席者・感染症システム」に入力する。

※ 学校教育課による各学校の日々の陽性者情報の確認は、上記システムにより行う。

※ 学校は、自校の感染者情報を注視し、集団検査や臨時休業等の対応の必要性が考えられる場合、学校教育課と協議をする。

※ 学校教育課は、該当校の感染状況等を把握したうえで保健所と協議をし、「1の(1)～(4)」の対応の実施の有無を決定する。